

市民と行政による協働のまちづくり

平成16年度

教育行政執行方針（要旨）

はじめに

今日、教育を取り巻く情勢は、地方分権や構造改革の流れが加速する中、中教審による『教育基本法』改正の答申や三位一体改革での義務教育費国庫負担制度の見直し論議、構造改革特区による先駆的取り組みなど、さまざまな要素をほらみながら揺れ動いております。

一方、子どもたちの状況に目を向ければ、頻発する少年事件に加え、依然あとを絶たないいじめ、不登校さらには目を覆いたくなるような児童虐待など、きわめて憂慮すべき状況にあります。

教育委員会としては、これらの動向を見極めながら、教育に託された重大な使命をいま一度思い起こし、学校、家庭、地域社会が一体となって課題解決に取り組めるよう努めてまいります。

さて、昨年は、本市の教育・文化・スポーツの将来を展望する上で大きな前進をみた年でありました。

一つは、平成11年より市を挙げて

誘致に取り組んできた『中等教育学校』の立地決定であります。

まずは、長年にわたって市の誘致活動をご支援いただいた関係のみなさんに感謝申し上げます。

当学校は、北海道が中等教育推進の新たな取り組みとして平成19年度に道内初のモデル校として開設するものであり、登別の教育の推進にとても大きな役割を果たすものと確信しております。

教育委員会としては、市長部局と一体となり、登別にふさわしい中等教育学校となるよう支援してまいります。

二つは、幼保一元化モデル事業への取り組みであります。

幼児の家庭状況の違いにより保育の場が区分されている幼稚園と保育所の連携については、かねてより検討を進めてまいりましたが、新たな登別保育所の建設を機に、私立幼稚園協会のご理解とご協力のもと、登別型ともいえる幼保一元化の取り組みへ一歩踏み出したところであります。

今年、学校法人登別立正学園白雲幼稚園のご協力を得て、モデル事業を展開する運びとなりました。

今後は、モデル事業での実践を通して、新しい時代の幼稚園教育のあり方を探ることはもとより、安定的で質の高い幼児教育が展開されるよう図ってまいります。

三つは、新市民プールの建設であります。

新市民プール建設事業については、温水を活かした『健康創造文化』を市民に提供することを基本コンセプトに保健・医療・福祉あるいは体育などの関係団体や健康づくり運動の専門家のご協力を得ながら、6月1日の開館を目指して建設を進めてまいります。



プール槽に水を張った新市民プール内部

運営にあたっては、単に教育委員会が所管するスポーツ施設という範疇ではなく、幼児からお年寄りまで

幅広い市民のみなさんの健康増進施設として、市内の医療や保健関係者のご協力を得るとともに、横断的な行政運営により市民の健康づくりの拠点施設となるよう努めてまいります。

主な取り組み

学校教育

子どもたちの『生きる力』の育成を目指して実施に移された新学習指導要領が3年目を迎えた今年、国においては、その定着と『ねらい』の一層の実現を図るため新学習指導要領の一部改正を行いましたので、その趣旨が徹底されるよう図ってまいります。

とりわけ、児童生徒の学ぶ意欲を重視し、知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力など『確かな学力』を定着させることが強く求められております。

このため、各学校では、各教科・領域などにおける学習目標に即して、確かな学力が定着するよう、指導の手立てを工夫するなど『指導と評価の一体化』に努めておりますが、さらに、子供たちの学習の定着状況を総合的に把握するため、各学校が実施する標準学力検査を支援し、その結果が指導に生かされるよう図ってまいります。

また、学力の向上を図るための指